

# 平成28年度第3回市原市男女共同参画審議会議事録

## (議事要旨)

1. 日 時：平成29年3月17日(金) 午後1時30分～3時00分
2. 場 所：市原市市民会館 会議室3
3. 出席者：(委員)  
羽鳥委員・西山委員・国松委員・川名委員・角谷委員・川崎委員・鳥海委員・  
長谷川委員・木原委員・吉野委員  
(事務局)  
人権・国際課・・・山形課長、大野係長、大高主任
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
  - 1 開会
  - 2 会長挨拶
  - 3 課長挨拶
  - 4 議事
    - (1) 市民意見公募(パブリック・コメント)の実施結果について(報告)
    - (2) いちはら男女共同参画社会づくりプラン(新プラン案)について
    - (3) 答申について
  - 5 その他
  - 6 閉会
6. 議事等の概要
  - (1) 市民意見公募(パブリック・コメント)の実施結果について(報告)  
市民意見公募(パブリック・コメント)の実施結果について、事務局より報告を行った。
  - (2) いちはら男女共同参画社会づくりプラン(新プラン案)について  
いちはら男女共同参画社会づくりプラン(新プラン案)について、事務局より説明し、意見をいただいた。
  - (3) 答申について  
答申(案)について、会長より説明し、意見をいただいた。
7. 会議経過(別紙)

(別紙) 会議経過

### 第3回審議会

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

事務局： 本日は、お忙しい中、平成28年度第3回市原市男女共同参画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

審議会の開会にあたり、事務局から説明します。

当審議会は、市原市情報公開条例第33条により、公開に努めるものとされ、審議会は原則公開となりますが、本日は傍聴人がいないので、その旨報告します。

また、委員名簿の扱いとして、公開の内容は、全委員の氏名と、学識経験者の委員は、肩書き、団体推薦の委員は団体名、公募委員は公募という表記までとなります。住所・電話番号は非公開とします。

議事録については、市原市附属機関等の会議の公開に関する要領第8により、公開の対象となります。議事録は、発言者名を省略し、発言の内容を要約したものとし、指名された委員が承認し、確定するものとします。

本日は、加藤委員、廣瀬委員、山崎委員、鳥海委員が欠席しておりますが、半数を超えております。よって、市原市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定により、本日の会議は成立しています。

続きまして、会長挨拶といたしまして、西山会長にご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶： 審議会にご出席いただきありがとうございます。本日は、パブリック・コメントの報告とプラン・答申についてご審議いただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。続きまして、人権・国際課長の山形より挨拶申し上げます。

課長挨拶： このプランをつくりあげることで、男女共同参画社会の実現に向けて一歩でも進めていきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

事務局： これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第3条第1項により、会長に申し上げます。

議長： それでは、まず、議事録署名人についてですが、国松委員、角谷委員のお二人にお願いできますか。

【国松委員・角谷委員了承】

議長： ありがとうございます。

それでは、議事（1）市民意見公募（パブリック・コメント）の実施結果について事務局に説明を求めます。

事務局：【（1）市民意見公募（パブリック・コメント）の実施結果について、資料に基づき事務局より説明】

- ・喫煙等に関するパブリック・コメントが1件。
- ・今後の取組を進める上での参考にさせていただきたい。原案の修正なし。

議長：ありがとうございます。それでは、説明について皆様よりご意見、ご質問はございますか。

議長：無いようですので、続きまして、議事（2）いちほら男女共同参画社会づくりプラン（新プラン案）について事務局に説明を求めます。

事務局：【（2）いちほら男女共同参画社会づくりプラン（新プラン案）について、資料に基づき事務局より説明】

議長：それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員：目標値について、男女共同参画という視点から見ると少し低いと思います。本来であれば、最終的には100%を目指すべきものです。10年計画で何年度までに、ここまで目指していくということは理解できますが、目標値をどのように考えているのでしょうか。

委員：難しい問題だと思います。地道に少しずつ広めていくしかないと感じています。言い続ける・伝え続けるということが現状では大切です。

事務局：目標値については、最終的に目指すべきところは、100%が理想であると思います。何を目標にするのがポイントです。市民の方がどのように感じているのか、市民意識調査を実施し、そこからどこまで引き上げるかということで設定しました。まずは10年後にこの数値に近づけるように推進していきたいと考えています。

委員：総合計画については、10年の目標を3年ごとに見直しを図っています。100%が難しいということは理解しています。数値が漠然としているように感じただけで、悪いと言っているわけではありません。この部分には何年くらいかかるといったことが分かれば、プランの進行上良いのではないのでしょうか。

議長：この目標は5年でできそうである。これは10年かかっても難しいといったようなことが見えればもう少し分かりやすいと思います。実際には難しい部分があると思いますが、プランをご覧になった方はそういった感じ方をする人もいないのでしょうか。

委員：DVの問題は、特に目標値を上げるように努力していただきたいです。

議長：数値目標がなじみにくいプランであるとは思いますが。数字を見た方がいろいろな感想を持つのではないのでしょうか。

- 委員： 数値目標について、P46の基本目標2の女性がない審議会の数の目標値が、「現状値より減少」となっていますが、この目標値はいかがかと思ひます。県内の他市町村では、担当課と男女共同参画担当課が話しあつて努力しているところもあります。どうしても女性を入れることが難しい審議会は3つ程度ではないでしょうか。ここについては、しっかりと努力をしてほしいです。
- 議長： 審議会の女性委員の数と言うのは、数字として具体的に出てくる場所です。参画の本丸であり、この数字は目立つ場所です。
- 委員： 3年後の目標であれば理解できますが、10年後の目標であるため、2つか3つどうしても入れられないということであれば良いと思ひます。
- 事務局： 委員もおっしゃっていますが、どうしても、女性に入れられない分野の審議会もあるのが現状です。
- 委員： 審議会の構成母体そのものに女性がないというところは、減ってきています。しかし、母体を動かすのが難しいなど、市によって様々な事情がありますので、努力目標として半分にさせていただけると良いと思ひます。
- 議長： 審議会の委員について、条例や要綱に「代表」と記載されているところは変更が難しいと思ひますが、「代表に順ずる」ということが可能であれば、女性が全くいない組織も減っていますので、改善できる審議会もあると思ひます。そのあたりを工夫していただきたいです。
- 事務局： 各部局にも働きかけをしている場所です。区画整理の審議会については、男性しかいないこともあり、目標値をゼロと記載できませんでした。
- 議長： ゼロにするのは難しい場所があると思ひますが、「現状値より減少」という書き方は、1つ減っただけでも減少になりますので、気にかかると思ひます。
- 委員： 工夫いただくことで、改善できる場所があると思ひます。よく担当課と話し合うといったことが大切です。
- 委員： 審議会委員の推薦母体も形骸化しているように感じます。市全体に言えることですが、この会議にはこういう人が必要であるということをもう一度考えるべきです。
- 議長： 女性委員がないということは、町の活性化にも関わってくるので重要な場所です。
- 委員： 公募委員について、市民の反応はどうですか。
- 事務局： 審議会の委員の募集については、広報等で案内していますが、関心のある方に応募いただいています。
- 委員： 出生率でも同じような目標値が記載されていますが、減少傾向にある出生率は、「現状値を上昇」といった書き方は理解できます。  
審議会の目標値は、行政として動けると場所なので、プランの姿勢が問われ

てしまいます。

ゼロでなくて良いと他の委員も言っておりますので、事務局で検討してほしいです。

委員： プランの内容については、良くできていると思います。

男性の役割分担については、行政が旗を振って行うことによって国民の意識も高まるのではないかと思います。妻が元気であれば、夫は家事などをやりません。普段していない人にどうやらせるのか、プライムフライデーでも行政が主導していますので、同様に行政が意識づけを行っていただくことを期待しています。プランの内容については、これで良いと思います。

議長： 続きまして、議事(3) 答申案についてご審議いただき、その上でプランの内容について意見がある場合は、再度いただきたいと思います。私から答申案について説明させていただきます。

議長： 【(3) 答申について、資料に基づき会長より説明】

- ・これまで、審議を重ねてきた結果、プラン(案)のとおり答申する(プラン全体を実効性のあるものとして欲しいということ)
- ・プランの推進に当たっては6つの留意事項(働き方改革・あらゆる場における施策の充実、子育て支援、女性の働き方、女性の能力開発、市の管理職への女性登用、DVの根絶)を申し添えている。

答申案の内容、あるいは文言について何かありますか。

委員： いろいろな側面からスポットがあたって、良いと思います。

議長： 委員の皆様からは、働き方、子育て支援について、多く意見が出ていたと思います。管理職等の意思決定の部分も大切なところです。DVについては、深刻な人権侵害ですので、忘れてはならないです。

委員： 留意事項の4に「エンパワーメント」とありますが、内容は、どういったことでしょうか。

議長： 分かりにくい言葉がいくつかあります。「エンパワーメント」は力をつけることという意味があります。1人だけ力を付けていくのではなく、皆と力を併せて(社会全体で)力をつけるということです。

「積極的改善措置」については、差別されている側(女性)の方に積極的な改善をするための措置をするということです。

セミナー等は、文言に入れることで、行政として予算措置しやすい状況があります。

委員： 仕事については、重いものを持つなど、内容によっては女性が難しいところがあるのが現実ではないでしょうか。会社の役員については、女性が急に増えるというより、段階を経て増えていくものと思います。一步一步進むしかありません。子どもたちの世代になると男性・女性の意識がなくなっていると感じ

じています。

委員： 私が教育を受けた時代からは変わってきていますが、10年後にどれだけ変わるかという、それほど変わらないと思います。しかし、子どもたちの意識は確実に変わってきています。

小中学校の女性管理職は少ないです。増やす努力はしていただいているのですが、それに見合った実力があるのか、女性もしっかりと力を付けていかないといけません。目標値は大切ですが、質を上げていかないといけないと思います。

質を上げるということで、答申の留意事項4で「効果的なセミナーの実施」とありますが、具体的にどういったものでしょうか。また、「女性が活躍しているまちの実現に必要不可欠であることから」とありますが、既に活躍している女性も多くいます。これには予算を付けてくれるといった具体的な何かがあると良いと思いました。

議長： ここでは、セミナーの実施は大切ですが、「効果的な」といった言葉があることで、分かりづらいかもしれません。質的なもの追及も重要ですが、量的なものを達成していくことも大切になります。「女性の活躍」という言葉も少し多いかもしれません。

委員： 答申はプランと一緒に提出しますが、答申の留意事項については、プランの補完や強調をしているところです。見て分かりづらい部分はありますが、そこはプランを見れば良いと思います。それほど変えなくて良いのではないのでしょうか。

委員： 私もこのままでも良いと感じています。

議長： 答申は、まずはプラン全体を推進してほしいということ、それ以外に留意事項を記載しているものです。

委員： 留意事項は、抽象的にならざるを得ないと思います。

委員： 女性も、まずは地域に出て行くことが重要ですが、それができない人、感じていない人も沢山います。

議長： 「活躍」と言う言葉が、上昇志向に見えると思います。しかし、ここでの「活躍」というのは、その人がその人らしく自立して生きていける、そういう一人ひとりを頑張らせて応援していこうということです。

委員： 「女性が活躍できるまちの実現」というところに女性だけを持ち上げているような感じがしてしまって、違和感があるのだと思います。

議長： 女性の活躍推進に法律まで作られていて、現実に活躍ができていないという前提がありますが、一般的な考え方からすると女性は既に活躍していると感じると思います。しかし、計画を作る際には、遅れている参画のところについて女性にスポットを当てて書かないといけない部分もあると思います。

議長： 事務局からは何かありますか。

事務局： 女性活躍を皆様をお願いするにあたり、留意事項の 5「市の管理職の登用」のところについては積極的に取組んでいかないといけないと感じています。

委員： 答申では『「プラン（案）」のとおり答申します』とありますが、今日出た意見についてはどうなるのですか。

議長： 今日出ました意見をもとに、修正いただいたプランと一緒に答申を提出します。修正部分等については、一任させていただきたいと思います。

委員： P39 の 3 行目「不妊治療に望む」とありますが「不妊治療を望む」が適切ではないでしょうか。

事務局： ご指摘のとおり修正します。

議長： 他に何かございますか。無いようでしたら、今日の議事につきましては、承認いただけますでしょうか。

《委員承認》

議長： 承認いただきありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局： これをもちまして、平成 28 年度第 3 回市原市男女共同参画審議会を終了します。